

平成 2 7 年 1 1 月 2 6 日
3 0 2 会 議 室

平成 2 7 年第 2 2 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第22回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年11月26日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時50分

2 場 所 302会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	田村 信行
指導課長	泉澤 太	統括指導主事	桐井 裕美
教育支援課長	矢ノ口美穂	学校給食課長	亀井寿美子
生涯学習推進センター長	浅見 孝男	図書館長	土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋 安藤 悦宏

案 件

1 協議

- (1) 立川市立小学校の学校適正規模の状況について
- (2) 特別支援教室の導入計画（案）について
- (3) 学校給食費の改定について

2 報告

- (1) 個人情報の取り扱いに係る事故の再発防止に向けた取組について
- (2) 第八小学校の大規模改修工事について
- (3) 学校 I C Tの整備と活用について

3 その他

平成27年第22回立川市教育委員会定例会議事日程

平成27年11月26日

302会議室

1 協議

- (1) 立川市立小学校の学校適正規模の状況について
- (2) 特別支援教室の導入計画(案)について
- (3) 学校給食費の改定について

2 報告

- (1) 個人情報の取り扱いに係る事故の再発防止に向けた取組について
- (2) 第八小学校の大規模改修工事について
- (3) 学校ICTの整備と活用について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成27年第22回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議3件、報告3件でございます。

議案はございません。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 立川市立小学校の学校適正規模の状況について

○福田委員長 それでは、協議に入ります。

協議(1)立川市立小学校の学校適正規模の状況について、を協議といたします。

お手元の両面刷りの資料、立川市立小学校の学校適正規模の状況についてをご参照願います。

田村学務課長、状況等の説明をお願いいたします。

○田村学務課長 それでは学務課より、立川市立小学校の学校適正規模の状況について、ご説明いたします。

学校適正規模につきましては、平成25年3月に教育委員会において、基本的な考え方を決定したところでございます。この基本的な考えにつきましては、資料裏面に記載してございます。下段にまとめた表記がございますが、ここにありますとおり、立川市では小学校の適正規模の標準は18学級と考えるとしております。また、11学級以下を小規模校、25学級以上を大規模校として、そのようになった場合は、適切な対策を講ずるものとしております。その対策としましては、例えば、通学区の見直しですとか、学校の統合、校舎等の増改築により対応を行うとしております。

表面をご覧ください。下段に平成27年度現在の児童数・学級数を表にして記載しました。これから先ほどの小規模校、大規模校を見ますと、上段に書いてあります4校が11学級以下の小規模校となります。

1点目、第六小学校が11学級でございます。羽衣町地区にございますが、出生数の動向を見ますと今後増加する見通しもございますので、現在は児童数の推移を見ている状況でございます。

2点目、第七小学校でございます。現在7学級でございます。錦町地区にございますが、

錦町地区の児童数は、同じ学区内の第三小学校区と合わせまして当面 700 人台で推移すると見込まれております。このことから、第三小学校との通学区域の見直しを検討しているところでございます。

3 点目、若葉小学校でございます。現在 8 学級でございます。若葉地区におきましては、同じ地区内のけやき台小学校と統合をする方針として現在進めているところでございます。

4 点目、大山小学校でございます。9 学級でございます。上砂町地区でございますが当面、隣接する第九小学校と合わせまして 700 人台で推移すると見込まれております。今後、通学区域の検討を含めまして、児童数の推移を見ているところでございます。

なお、これらの学校以外にも市内各地では大規模な開発により児童数の増加などがある場合がございます。それにつきましては、状況に応じまして通学区域の見直しや校舎の統廃合等で対応するよう検討してまいります。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市立小学校の学校適正規模の状況についての説明を終了いたします。現在の小規模校の現状及び大規模開発等に伴う児童数の増加の対応についての将来的な考え方、すなわち学区の見直し等含めてご説明をいただきました。教育的な視点に基づく適正規模ということでこれができておりますので、基本的な視点に基づいて適正な対応をお願いするようになると思います。

これより協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま田村学務課長から説明がございましたので、それについて私から申し上げたいと思います。

この立川市立小学校の学校適正規模の状況について、教育委員会の決定、これは基本理念として今後進めていただきたい。それは平成 25 年 3 月 22 日、立川市教育委員会決定のときに、立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方については、私も相当関わりました、これについて討議してきました。定例会もさることながら夜の勉強会、そこに講師を招いたり、関係の学校の校長先生方にご出席いただいたり、あるいは調査研究した資料を基にして十数回にわたって検討会を進めてきたその結果として、平成 25 年 3 月 22 日の立川市教育委員会決定と、そういう経緯を尊重していきたいと思います。

それは何を意味するかといいますと、どこまでも子どものためにということが当時議論の中心になっておりました。それは子どもの幸せのため、1 つは、あくまでも一人ひとりの子どもを大事にしようではないか、2 つ目に、子どもの視点を重視しよう、3 つ目に、どの子どもにも安心して平等な教育を提供する、このことを一つのミッションとして果たしていこうではないか、そうした結論に至ったわけです。

その背景には、適正規模についてどうしようかということで、これについては適正規模の標準は 18 学級が望ましいだろうと。なぜ望ましいかという背景としては、子どもたちが学校生活で、豊かな人間関係ということ考えた場合、18 学級が望ましい。あわせて子どもの社

会性を育む、そして今後の社会の中で生きる力をしっかり発揮するということを考えた場合には、11 学級以下の小規模校よりは 18 学級が適正の規模であろう、そういう結論に至って、先ほど申し上げた立川市教育委員会決定が最終的にされたわけです。

今後ともいろいろなことがありますけれども、様々な人口推移含めてありますけれども、どこまでも教育的な視点に基づいて、適正規模の確保に向けて、1 つは通学区の見直し、2 つ目に学校の統合、3 つ目は校舎等の増改築、これを適切に進めていただきたいということをお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** 適正規模の考え方につきましては今、田中委員からご紹介がございまして、立川市の都市特性といたしまして、都市計画上このような区分けが市内の中でもされています。

1 つは、駅周辺の中心市街地といわれているところが業務商業系の都市計画上の区分けがされておりまして、砂川地域は、生産緑地ということで都市の緑を保全するという基本的な考え方がございまして、農地は広大にあるのですけれども、なかなかそれが住宅転換できないというような、保全する緑だということ、農地も緑ということでございますので、そういったところには住宅開発が相続のときに一部出るぐらいで、それほど大量には出てこないという土地特性になっているところでございます。

そのような中で、本市でも業務商業系であるとか、それから工業地区は一部、上砂川小学校の周りがあるわけでございます。そういったところは逆に言うと日影規制もゆるいということがございましてマンションが建ちやすいということ。業務商業系では道路沿いの沿道にマンションが建つというような形で、これから人口減でございまして、大きなトレンドとしては子どもたちも当然減ってくるということでございますけれども、一部、業務商業とか倉庫の跡であるとか工業地区であるといったところに関しましては、増要因があるかと思っております。

いずれにいたしましても田中委員ご指摘のとおり、教育的な見地からこの適正規模を定めたわけでございます。立川はまちの動きが大変に激しい都市でございまして、そういったところもしっかりと動向を注視して適切な教育環境への対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○**福田委員長** この立川市における小学校の学校適正規模の基本的な考え方の策定については、私も深く関わってきたわけでございますけれども、あくまでも一人ひとりの子どもを大切にみる視点と同時に、安心して平等な教育を提供するという、すなわち、教育的な視点に基づいた適正規模とはどうなのかということはずいぶん議論してきたと思います。是非この基本的な考えを中心に進めていただければありがたいと思っています。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 協議 (1) 立川市立小学校の学校適正規模の状況について、質疑及び協議を終了します。

◎協 議

(2) 特別支援教室の導入計画(案)について

○福田委員長 次に、協議(2) 特別支援教室の導入計画(案)について、を協議とします。

お手元の資料、特別支援教室の導入計画(案)についてを参照願います。

矢ノ口教育支援課長、ご提案及びご説明をお願いいたします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは、教育支援課よりご説明いたします。

特別支援教室の導入計画(案)がまとまりましたので、ご報告いたします。

市では、平成28年度から小学校に順次導入します特別支援教室につきまして、東京都のガイドラインに沿い平成30年度までに全校に導入することを目指しております。まず、初年度となります平成28年度は、本年10月よりモデル事業として先行実施しています8校にて本格導入をいたします。

この事業の目的は、一人でも多くの児童をより早期に適切な支援につなげることで、平成29年度の導入につきましては、平成28年度中に準備に着手できる見込みが立っている8校で行い、残る4校については平成30年4月に導入することといたします。それぞれ前年度に教材や備品の購入、必要であれば空調工事等の条件整備を行う予定にしています。

巡回のグループですけれども、先生方が拠点といたします小学校を含め5校以内、巡回先が4校以下となるように編成し、市内を5つのグループに分けることといたします。資料、表中の第2・第3グループにつきましては、現在は第七小学校の担当エリアで1つのグループでございますが、巡回校が増えます平成29年度に2つのグループに分割することを予定しています。この中で巡回指導の教員は週2日程度、グループ内の特別支援教室が導入されている小学校で勤務し、一部特別な指導を行うほか、通常の学級担任への助言等を行ってまいります。

特別支援教室が未導入の学校に在籍している児童につきましては、引き続き他校へ通ってご利用いただきます。なお、現在、情緒障害等通級指導学級に通っている児童につきましては、在籍校に特別支援教室が導入された場合には、在籍校で指導、支援を受けていただくこととなりますので、保護者の方のご理解を得ながら、移行を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。特別支援教室の導入計画(案)についての説明を終了します。この特別支援教室の導入につきましては、先月から拠点モデル校3校、巡回モデル校5校を立ち上げ、先行実施をしております。巡回指導教員が計画的に巡回指導にあたっている現状でございます。現在モデル校としてモデル事業を実施しているのは8校、平成28年4月よりこの8校には特別支援教室が本格導入になるということでございます。残りの11校につきましては平成29年度以降30年度までに導入することになりますが、その具体的な導入計画ということでございます。そして平成30年度には全ての小学校に特別支援教室が導入されるということです。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

はい、平山委員。

○平山委員 1点お伺いしたいのですが、現在通級されている学級に在籍している児童、保護者について、次年度からの導入グループにあたってはお子様に関しては、どのような形で説明をして理解を得られているのでしょうか。

○福田委員長 矢ノ口教育支援課長、お願いいたします。

○矢ノ口教育支援課長 説明については、12月にまずは「来年の4月に本格導入をいたします」という個別の通知を考えています。既にモデル校のお子様に関しましては、校内にこういった「特別支援教室が導入されてくることとなります」という告知はいたしておりますけれども、保護者の中には、選択ができるのではないかと、通いたいというご希望が、どこまで配慮してもらえるのかといったところが大変にご心配されているところだと思いますので、まずは本格導入をするということのお知らせとともに、来年度以降のご希望等については、伺っていきたいと思っております。ただ、可能であれば、こちらの制度が導入されましたら保護者の送迎負担等が軽減されることとなりますので、在籍校での指導、支援についてご説明をしていきたいと考えています。

○福田委員長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 先ほど矢ノ口教育支援課長から丁寧な説明がありました。ありがとうございます。1点だけお伺いしたいのですが、第1グループから第5グループ、この中で平成27年度はそれぞれ拠点モデルが3校、そのほか巡回モデル校がありますが、平成28年から導入するにあたって、拠点モデル校並びに巡回モデル校の進捗状況が一部説明がありましたが、その中で何が大きな課題になっているのか、またその課題について今後どういう改善をされるのか、その辺りの見通しをもう少し具体的に説明いただくと理解ができるので、よろしく願い申し上げます。

○福田委員長 現在8校でモデル事業を実施していますが、その現状の課題、改善等につきまして、ありましたらお願いいたします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは現状の進捗につきまして、お答えいたします。

現在5校の巡回校におきまして、体験等続けていらっしゃいます児童が計11名いらっしゃいます。その他にも在籍校にできるのであればということで、来年度以降の利用も含めてご相談中の方も数名いらっしゃいます。いずれも保護者の方が、校内でそういった設備ができたと聞いたので少し興味を持っているというようなことで、学校のほうにお声掛けいただいたり、また先生方も、送迎の負担がなくなるということでお誘いしやすくなったということは聞いているところでございます。ただ、モデルといたしまして概ね各校4名程度でスタートをしたところですので、現在は小さな規模でお試しをしている状況でございます。

一方で巡回をしていただいている先生のお声でございますけれども、当初は施設の使い勝手ですとか広さ、また初めて出会う子どもたちと、どのように個別の状況を図りながら教材を用意していくのかというところで、現在の通級指導学級と並行しながら準備にもご努力い

ただいたと聞いておりますが、子どもたちも校内の教室ですので慣れるのが早く、また、通常の学級での授業を受けている様子なども巡回の先生が観ながら担任の先生と連携をとっているところで、比較的スムーズにスタートができていると考えております。様々な細かい点としましては、まだまだ教材の準備等が十分に行き届いていなくて拠点校から運んでいただくものがあったり、若干広さの使い勝手のところで、子どもたちの集中を高めるために様々な模様替えをしていただいたり、小さいことはございますけれども、モデルといたしましては円滑なスタートができているのではないかと評価をしております。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 平成 28 年度からの導入にあたってそれぞれ課題を適切に把握されているようですので、是非その辺の課題を一つ一つ丁寧に対応していただいて、平成 28 年度の導入が円滑に進められるようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 いずれにいたしましても、配慮を要する児童数が増加しているという社会的な背景がもとにありまして、子どもたちの教育を第一にということを考えまして、このような取組を行うようになっているわけでございます。

ただ、市によりましては、平成 30 年度の最終年に合わせて全校というようなスケジュールを組んでいる市もあるようでございます。本市におきましては、先ほど課長からご説明しましたとおり、早期にそのような体制をつくるんだ、それが子どもたちのためだという判断のもと、早期ということで導入を図っているところでございます。この背景には、やはり拠点、通級の設置校に通わなければいけないという子どもの負担とか親の負担、それをまず軽減したいという思いがございまして、立川の場合は早期に着手ということに踏み切ったわけでございます。

モデル実施の中で課題が明確になりましたので、それをこの平成 30 年度の間に修正していきたいと思っています。この期間がまさにそれぞれの先生のスキルを、レベルを揃えるという意味でも大変に重要な期間になってくるかと思っていますので、今後は教員の研修も含めまして、配慮を要する児童もそうでない児童も含めまして、公立の義務教育校といたしましてしっかりとした対応を図ってまいりたいと考えております。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 最終的には巡回指導教員の専門的な指導力の向上といたしますか、これにかかってくると思います。そういった専門教育の研修等も踏まえて、お願いしたいと思います。

それでは、ないようでございますので、協議(2) 特別支援教室導入計画(案)について、質疑及び協議を終了いたします。

◎協 議

(3) 学校給食費の改定について

○**福田委員長** 次に、協議(3) 学校給食費の改定について、を協議といたします。

お手元の資料、学校給食費の改定についてをご参照願います。

亀井学校給食課長、ご提案及びご説明をお願いいたします。

○**亀井学校給食課長** 学校給食費の改定について、ご説明させていただきます。

学校給食費につきましては、平成21年9月に改定を行い、現在の給食費はお配りしております資料の2番目、現行学校給食費のとおりとなっております。平成26年4月の消費税の増税に対しましては、見積もり合わせによる価格競争や献立面での工夫等により値上げせず対処してまいりました。

しかしながら、昨今の食材価格の高騰等に対しましては、これらの方法では、国産品を原則として無添加等を徹底し、安全・安心で栄養バランスが取れた、多様な食材を適切に組み合わせた給食の提供を継続していくことは、困難な状況です。学校給食は、安全・安心で栄養バランスの取れた食事を提供することにより健康増進を図るほか、教育活動の一環として実施しております。この趣旨を踏まえまして、安定的に学校給食を提供していくために給食費の改定について、学校給食運営審議会に諮問してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

○**福田委員長** ありがとうございます。学校給食費の改定についての説明を終了します。協議(3)の要旨は、平成26年4月の消費税の増税に対して内部努力で対処してきたが、昨今の食材価格の高騰等に対して、現行の給食費では安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供は困難な状況となってきたために、給食費の改定を検討したいということでございます。そのために立川市学校給食運営審議会に諮問、答申することをご協議いただきたいというような趣旨でございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま亀井学校給食課長から説明があった学校給食費の改定、これについて学校給食運営審議会にしっかりと諮問をお願いしたいと思います。

それは経過を拝見してもそうですし、その中で食材価格が、消費税が5%から8%、しかも総務省の消費者物価指数が、平成22年基準で平成27年は103.4とかなり大きな影響がありますし、なおかつ牛乳代の値上がり、これが平成21年度から27年度では4.66円の値上がり、こういう食材価格の状況を鑑みても、是非、今回しっかり学校給食運営審議会に諮問をお願いしたいと思います。また、多摩地区26市の状況を見ましても、平成26年度の改定では15市が既に改定済みです。これを立川市として放置しておくことは今後の大きな問題点になりますので、是非この機会に諮問をよろしくお願い申し上げます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。平山委員。

○**平山委員** 平成21年に給食費の改定が行われてから、消費税が増税されて以来、まだ給食費の値上げが行われていなかったようですけれども、保護者としましては、なかには一つの小学校の中に兄弟で在籍をしているご家庭もかなり多くあります。その中で給食費が上がると

というのは、やはりそれなりの負担が増えるということではあります。食材の高騰であったり、世の中の状況を考えまして、これまで給食の献立の工夫等により今まで現状を維持できたということはありますけれども、そこはきちんと理解をしていただくように検証していただいて、保護者に値上げについて理解してもらえるようお願いしたいと思います。児童は給食の時間を楽しみにしています。食材等の変更によって献立の数が減ったりとかということがないように、きちんとした給食が提供できるように諮問していただきたいと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、平山委員からお話があったとおりで、私もその辺りは同じ考えです。食材価格の問題もありますけれども、本市としては、1 つは国産を原則にしたいと、なおかつ地産地消を重視しているということ、あわせて安全・安心で栄養バランスを考える、先ほど亀井学校給食課長からも説明がございましたとおりです。なおかつ多様な食材を適切に組み合わせたい、それによって児童生徒が「学校給食が楽しみだ」と言えるような配慮を今回されるということですから、是非とも今回、学校給食運営審議会への諮問を適切に進めていただくようお願い申し上げます。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 今回は諮問ということでございまして、審議をしていただくわけでございます。背景はここに書いてあるとおり、消費税改定のときに工夫ということでしのいできたわけでございますけれども、給食というのは教育の一環として行っているわけでございます。特に田中委員ご指摘の地産地消含めまして食育という面もあるわけでございます。そのようなことを考えますと、給食は食べればいいというものではなくて、もちろん栄養バランスということが根底にあるわけでございますけれども、教育の一環として、やはりある一定水準の水準、品質は保たなければいけない、それは安心・安全ということも含めてですが、そういった面で価格につきまして、審議会の中で今申し上げたような事項を取り入れていただきながら、ご審議いただければと考えているところでございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 給食費は原則、食材費です。同時に地産地消を原則としているわけですか。前回、平成21年9月のときはもちろん地産地消もありましたが、私の記憶ですと、これは特に外国産の、中国からの食材が様々な不安があるということもずいぶん出ましたけれど、原則は地産地消ですか。

○亀井学校給食課長 立川市産というのは限られておりまして、国内産で安全なものということで原則やっております。

○福田委員長 分かりました。ほか、ないようでございますので、学校給食費の改定についての質疑及び協議を終了します。

お諮りします。学校給食費の改定については、ご提案のとおり立川市学校給食運営審議会に諮問、答申することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。学校給食費の改定については、ご提案のとおり立川市学校給食運営審議会に諮問をお願いいたします。協議 (3) 学校給食費の改定について、質疑及び協議を終了いたします。

◎報 告

(1) 個人情報の取り扱いに係る事故の再発防止に向けた取組について

○**福田委員長** 次に、報告に入ります。

報告(1)個人情報の取り扱いに係る事故の再発防止に向けた取組について、でございます。

お手元の資料、個人情報の取り扱いに係る事故の再発防止に向けた取組についてをご参照願います。

泉澤指導課長、報告説明をお願いいたします。

○**泉澤指導課長** それでは、個人情報の取り扱いに係る事故の再発防止に向けた取組について、ご報告をいたします。

この件につきましては、立川市立小学校における児童名簿の紛失ということを平成 27 年 10 月 20 日付で委員の皆様には概要をお知らせしたところでございます。現段階で紛失した児童名簿については発見されておられません。また、当該校在籍児童のご家庭に不審な電話等があったという報告もなく、以前報告したように児童名簿は誤廃棄をされた可能性が現段階でも高いと、このように考えているところでございます。

当該校では、10 月 23 日に臨時の全校保護者会を開催し、101 名の保護者の出席の下、校長より経緯の説明及び謝罪を行っております。保護者からは、学校における個人情報の取り扱いに対する問題点や改善策の指摘を受けたところでございます。同校では既に個人情報の管理方法や取扱方法等について点検及び見直しを行い、本日、資料 1 にお示した再発防止に向けた取組というところを取り組んでいるところでございます。

教育委員会におきましても、10 月 20 日に臨時校長会を開催するとともに、11 月の定例校長会・副校長会において、再発防止に向けた指導及び啓発を行ったところでございます。内容につきましては、本日お配りいたしました資料の 2、教育委員会における再発防止に向けた取組というところに載せさせていただきました。また、11 月は市のコンプライアンス・業務点検月間ということですので、こちらとも連動した形で事故防止の取組を行っているところでございます。今後も教育委員会と学校が連携して再発防止の徹底を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。個人情報の取り扱いに係る事故の再発防止に向けた取組についての報告を終了いたします。立川市立小学校において、児童名簿の紛失事案が発生しました。この個人情報の取り扱いに係る事故の再発防止に向けた具体的な取組についてでございます。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、小町教育長。

○**小町教育長** 今回の事案に関しましては、先だつての教育委員会でもお話したとおり、大変あつてはならない事案でございます。今、指導課長がご報告したとおり、臨時の校長会を開きまして、単に当該校の問題ではなくて、個人情報というのは大変に重要なものであるということは改めて周知徹底して、各校の危機管理体制をもう一度点検するように私からもお話をしたところでございます。児童名簿というのは教育上大変に重要なものであるとともに、緊急連絡先ということで、かなり学校生活の中で活用される部分も多いわけでございます。そのつどしっかりと管理しなければ、活用した後のその収納場所を含めまして、その徹底がされていなかったというのが今回の背景にあるようでございますので、児童名簿自体は大変重要書類であるということをもう一度徹底するというのと、その活用の仕方及び活用した後の管理の仕方、具体的なものを明確にするよう指示したわけでございます。

このような事案が発生いたしますと、教職員の意識という問題が必ず出てくるわけでございます。どうしても意識だけに頼るとこのような、似たような事案が繰り返すという傾向があると私は考えまして、意識も重要だ、意識改革も重要であるけれども、一つは、重要度に関しましてファイリングの見える化を明確にさせていただきたいと具体的な指示をいたしました。例えば今回の事案は、何枚かクラス数分が綴じてあつたわけでございますけれども、それを外から明確に分かるように差別化して、それを全教職員が共有して、存在を明確に認識するというのを是非可視化させていただきたいということを具体的な指示として申し上げたところでございます。

重要な書類、それほど重要ではない書類というのがあるわけでございます。大量の書類がある中で重要書類を可視化して、意識を統一して、それに対する危機管理を徹底するということが今後とも必要であると考えているところでございます。今後とも再発防止に向けまして、教育委員会といたしましても学校と一体となって、このようなことが二度と繰り返さないように取り組んでまいりたいと考えております。

○**福田委員長** 具体的なお指導でございました。

私は、学校にとっての危機というのは、もちろん私も学校人でしたけれども、児童・生徒や保護者、地域社会から信頼を失うことであると思っております。学校における危機管理というのは、よくクライシスマネジメントといいますけれども、学校が本来果たさなければいけない使命である教育機能、これを果たすことができない状態に追い込まれる緊急事態であると捉えていますけれども、校長を中心とした先生方の意識の改革も必要です。

私、やはり意識がしっかりしていれば必要な知識というのはいくらかでも収集できると思っておりますので、その危機管理意識というものを、いま教育長がおっしゃったような見える化の中で具体的に示す、お願いしたいと思っております。各校において年2回実施していますサービス事故防止研修、これにおいて再発防止の徹底を是非、具体的にお示し願いたいと思っております。でない地域、保護者からの信頼を失墜することになりますので、お願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。報告(1)個人情報の取り扱いに係る事故の再発防止に向けた取組について、質疑及び報告を終了します。

◎報 告

(2) 第八小学校の大規模改修工事について

○福田委員長 次に、報告(2)第八小学校の大規模改修工事について、でございます。

お手元の資料の第八小学校の大規模改修工事についてをご参照願います。

栗原教育総務課長、報告説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、第八小学校の大規模改修工事について、ご説明します。

第八小学校につきましては、今年度、現在改修工事の実設計を進めておりまして、改修内容の概要がほぼ固まりましたので、本日はご報告します。

工事自体は、来年度、平成28年度に行います。工事期間につきましては、約1年5ヵ月の事業となります。

資料の1番、大規模改修工事スケジュールをご覧ください。

平成28年度と平成29年度にかけての工事となり、まず最初が仮設校舎でございますが、来年4月から7月まで建設の工事を行います。そして2学期、3学期は第八小学校の児童は仮設校舎で授業を受けることとなります。平成29年度4月から6月にかけて仮設校舎の解体及び校庭の整地を行います。

校舎等の改修工事につきましては、来年の8月、夏休み期間から着手し、3月の年度末までで校舎・体育館の改修工事を完了する予定でございます。

プールにつきましては、平成28年度の2月からプール改修工事を実施しまして、その翌年度のプール授業に影響のないよう5月までに改修工事を終了させる予定でございます。

引越しでございますが、7月のところと3月のところにそれぞれ数字がございますが、まず本校舎から仮設校舎への引越し作業を7月の下旬、そして改修後の校舎への引越しにつきましては平成29年3月に行う予定でございます。

校庭につきましては、校庭整地が終わった後、平成29年の夏になりますが芝生化を予定しております。

このような工事スケジュールで進める関係で、校庭につきましては、平成28年4月から平成29年8月まで校庭を利用できない期間となります。また、体育館につきましては、改修工事を行う平成28年8月から平成29年3月まで体育館を利用することができません。

2番目でございます。校舎、仮設校舎等配置図とそれぞれどのような作業を行うかというのがこちらの図でございます。

色がカラーでなくて分かりづらくて申し訳ございませんが、改修工事につきましては、図面の中の管理教室棟、南側の教室でございます。それと第八小学校は特別教室棟が2つござ

います。このどちらも改修の対象となります。それと敷地の東側に位置します屋内運動場、体育館でございます。そしてプール、体育倉庫等は改修工事を行います。

続いて建替工事ございますが、敷地の西側に現在は飼育小屋がございますが、ここに、西側に門がございます。そこから行事等に使用する大型バスを校庭内に是非入れたいという第八小学校の要望がございまして、その関係で、飼育小屋につきましては現在のものを解体し、少し位置をずらした中で建替工事をいたします。また、プールのところに更衣室がございますが、プールにつきましては循環装置の入れ替えをする関係で、更衣室につきましては建替えをいたします。また、プールの底につきましても老朽化しておりますので、これは建替えをいたします。解体につきましては、循環装置の小屋、プールのところでございます。それと、本体ではなくて倉庫他付属のものにつきましては、解体工事をいたします。

それと仮設校舎につきましては、校庭に位置し、L字型の仮設校舎を建設いたします。仮設校舎の概要につきましては、資料の一番下、枠の中のところでございます。

軽量鉄骨造2階建てでございます。延床面積につきましては3,200㎡ほどを予定しています。現在第八小学校の校舎は非常に広い面積を持っておりますので、現在の校舎の約4割程度の仮設の床面積となります。仮設校舎、北側の校舎には普通教室と管理諸室等が入り、南側には特別教室等が入る予定でございます。

裏面をご覧ください。3が大規模改修工事概要でございます。

これにつきましては、保全計画に基づいた中で長寿命化・安全性・バリアフリー化・省エネルギー化等を図る改修工事を行います。昨年度の第九小学校、今年度、午前中に学校訪問で伺った第六小学校と、このような概要につきましては、ほぼ同じものでございます。それぞれ建築工事、電気設備、機械設備につきましては、第九小学校、第六小学校と同様の改修を実施していくところでございます。

4) その他のところでございますが、前回の定例会でご説明をしたとおり、現在、けやき台小学校に設置しております通級指導学級「きこえとことばの教室」につきましては、平成30年度にけやき台小学校から第八小学校に移設することが決定しており、この平成28年度からの大規模改修工事で「きこえとことばの教室」が実施できるよう改修工事を行ってまいります。また、第八小学校の東側に中砂学童保育所が設置されておりますが、この学童保育所の移設についてもこの大規模改修の中で行う予定でございます。学校内に移設することで児童、保護者ともに安心できる環境で放課後を過ごすことができるというような理由で学校内に移設いたします。

4番目、校庭が利用できない期間の対応でございますが、まず学校の授業の関係でございますが、約1年5ヵ月間校庭が利用できませんので、その中での対応でございます。利用できない期間のうち、仮設校舎で授業を行う2学期、3学期は仮グラウンド、先ほどの図面の中で校庭の南側にできますが直径約35mほどのスペース、ここで体育授業を実施します。なお、仮設校舎建設及び解体中の平成28年4月～7月と平成29年4月～8月、この期間につきましては仮グラウンドを使用することもできませんので、体育授業につきましては体育館で

実施します。また、平成 28 年秋に予定されている運動会につきましては、第六中学校のグラウンドで開催することを予定しております。

5 番目、体育館が利用できない期間の対応でございますが、これは改修工事の期間となります。平成 28 年 8 月～平成 29 年 2 月まで、2 月までには改修工事を完了させる予定でございます。学芸会は開催しないで展覧会に替えて仮設校舎内で開催いたします。また、平成 29 年 3 月に予定しております卒業式につきましては、これまでに改修工事を終らせて第八小学校の体育館で行えるようにいたします。

6 番目、給食調理室の改修期間の対応でございます。第八小学校も単独調理校でございます。現在の第六小学校と同様、平成 28 年の 2 学期、3 学期の期間につきましては、学校給食共同調理場から給食を提供いたします。

7 番目、スポーツ利用団体への対応でございます。校庭及び体育館を利用している団体につきましては、スポーツ振興課が利用団体等に連絡をしまして、近隣校で利用できる施設の提供等を行って対応いたします。

8 番目、安全対策でございます。日曜日祝日は工事は行いません。ただし、内装工事等の騒音や振動を発生するおそれがない工事や緊急時で安全維持が必要な場合は作業を行う場合がございます。作業時間につきましては原則午前 8 時から午後 6 時まででございます。それと、安全上でございますが、工事範囲に仮囲い、現在の第六小学校も校舎と仮設校舎の間に仮囲いをしております。また、車両ゲートを設置して、誘導員を配置して安全を万全の体制といたします。また、それぞれ改修時期によって児童が利用する門が異なりますので、学校周辺の工事車両が通行する道路に誘導員を配置して児童を含めた歩行者、車両の安全を確保してまいります。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。第八小学校の大規模改修工事についての報告を終了いたします。来年の 4 月から着工する第八小学校大規模改修工事についての大変詳細で丁寧な説明でございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、小町教育長。

○**小町教育長** いずれにしても老朽化という問題の中で、保全計画のスケジュールの中で対応してまいりたいと考えているところでございます。特に校庭が仮設校舎によってほとんど使えなくなるということの中で、大規模改修、今、第六小学校がちょうど行っているところですけども、やはり体力の面が心配だというお話も聞いているところでございます。どうしても子どもは休み時間を含めまして遊びまわることによって体力を付けるというところがございまして、そういうところに関しましては今後工夫が必要かと思っているわけでございます。

大規模改修を既に行っている学校にお伺いしますと、体力低下を測定する体力テストそのものが、校庭があまり広く使えないので制約があるという話もお伺いしているところでござ

います。そのような中で教育的な配慮によりまして、本市の重要施策であります学力とともに体力の向上というのは重要施策の一つでございますので、既に大規模改修を終っているところとか、第一小学校も新築ということで行って、かなり校庭が使えない期間がありましたので、そういった面でのノウハウをしっかりと市内の学校で共有して、少しでも重要施策である体力が落ちないような形で取組を展開していただけるように、教育委員会としても学校を支援してまいりたいと考えているところでございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。報告(2)第八小学校の大規模改修工事について、質疑及び報告を終了します。

◎報 告

(3) 学校ICTの整備と活用について

○福田委員長 次に、報告(3)学校ICTの整備と活用について、でございます。

お手元の資料、学校ICTの整備と活用についてをご参照願います。

田村学務課長、報告説明をお願いいたします。

○田村学務課長 それでは、学務課及び指導課より学校ICTの整備と活用について、ご報告いたします。

資料の表面に整備に関すること、裏面に活用に関することを記載しております。

まずは学務課より、学校ICTの整備について、ご説明いたします。

表面をご覧ください。概要ですが、全ての中学校9校及び建替えと大規模改修によりまして校内LANが敷設されている小学校、こちらは第一小学校と第九小学校でございますが、こちらにタブレット端末を導入いたしまして、今月の11月1日から使用を開始いたしました。

2点目の導入台数でございます。

教師が使用する指導用、グループ学習などで児童生徒が使用するもの、特別支援学級で使用するもの、これらで小学校2校で75台、中学校全9校で565台を導入いたしました。

3点目の導入機器の内容でございます。

まず(1)ハードウェアについてでございます。教師が使用する指導用タブレットにつきましては、専用キーボードも付いて、そのキーボードが取り外しできるタイプを導入いたしました。児童生徒用のタブレットにつきましては、プレート状のタブレットを導入して授業に活用しております。特別支援学級用につきましては、iPadという製品を導入いたしました。

(2)ソフトウェアでございますが、一般にも使われていますワープロや表計算のソフトが入っていると同時に、授業を支援するソフトとしまして、先生と児童生徒の授業でのやり取りを支援するソフトでありますとか、教材ソフトとしまして、児童生徒の意見を共有したり集約、整理ができるソフト、あるいはタブレットに解答すると、その採点・集計が簡単にできるソフト、あるいはペンで書いたものがデジタル化される、こういったソフトウェアを導入

しまして授業で活用することとしております。

現在の整備状況の概要は以上のおりですが、今後につきましては、小学校の導入に向け校内LANの構築を行い、来年度の平成28年度には全小学校にタブレットを導入する予定で進めているところでございます。

整備についての説明は以上でございます。

○泉澤指導課長 それでは、指導課から活用についてご説明したいと思います。資料は裏面に簡単にまとめさせていただきました。

ICTを導入することによって、子どもとしては新しい学びを創造していきたいと考えております。学習課題への興味・関心を高めて、思考力・判断力・表現力等を育成していくことを目指して活用を進めてまいりたいと考えております。

基本方針でございますが、導入の初期段階については、全先生方が授業でタブレット端末を使用することに、まず慣れることが重要であると考えております。写真を大型テレビに映したり、映像教材をテレビで提示するなど初歩的な活用方法を積極的に推奨してまいりたいと考えております。また、既に委員の皆様が学校訪問でご覧いただいていると思いますけれども、それ以外にも公開授業や研究授業においても意図的に活用させて、保護者や地域の皆様にも公開していきたいと考えております。既に活用を始めている学校につきましては、ホームページにも若干そうした情報発信がございますので、是非お時間のあるときにご覧いただければと思います。

また、平成27年11月より、ICTを活用した授業づくりをテーマとした研究校を3校指定しております。資料では教育力向上推進モデル校という名称で(3)の①に載せてありますけれども、このモデル校という表記については、市内の研究校の制度を見直しをしておりますので、そうした中で若干変わる可能性があることはお含みおきいただければと思います。いずれにしても研究校3校でまず研究を進めていただくと考えています。

具体的には、日本マイクロソフト株式会社と連携して研究を進めていくということを既に始めております。そうした研究の中での成果を広く発信していきたいと考えております。また、平成28年度からは市内の教員で組織します、今は仮称ですけれどもICT教育開発委員会というものを教育委員会のほうで設置して、マイクロソフト社の支援を受けながらタブレット端末を活用した授業のモデルを開発していきたいと、このように考えているところです。それ以外にも教員研修や各学校における校内研修においても、活用が推進されるように研修を進めていくことを考えております。

また、少し中期的な展望に立ちますけれども、(3)の④に載せましたコンテンツライブラリーの構築ということで、活用がだんだん進むにつれ研究校での成果等を集積していきたいと考えております。それを市内の教員が誰でも見て使えるようなライブラリーを構築して、より効果的にタブレット端末を活用できるようにしていきたいと考えております。ただ、この点につきましては、先ほども申し上げましたように来年すぐに完成するというものではございませんので、複数年かけて内容を充実させていくことを考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。学校ICTの整備と活用についての報告を終了します。11月から導入した全中学校及び校内LANが敷設された小学校2校、第一小学校と第九小学校、導入したタブレット端末の整備及び活用についてのご報告でございました。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、小町教育長。

○**小町教育長** ICTに関しましては、26市の中でもLANの敷設が遅れていたわけでございます。ここで一気にLANを整備いたしまして、なおかつタブレット端末を短期間に全校導入することを決めました。思い切って学力向上、それも21世紀型の学力向上、ICTによる「新しい学び」の創造をねらいとして、主体的に考え、思考力・判断力・表現力をつけるということで、現在当市が力を入れている学力向上に結び付くものということでご判断を市長からいただきまして、予算付けを行っていただいた中での導入が図られているというような背景があるわけでございます。

この中で、裏面の具体的な取組のところで、マイクロソフトという具体的な会社名が出ておりますので、そのところを指導課長からもう少し補足していただきたいと思っております。

○**泉澤指導課長** それではマイクロソフト社との連携について、もう少しお話をさせていただきます。こうと思っております。

マイクロソフトも社会貢献の一環として、学校教育の中で教育活動におけるICT機器の活用を支援していくという事業を行っております。これまで全国展開の中で幾つかの地域でこうした支援を受けている学校がございます。都内ではお隣の日野市立平山小学校が1校指定を受けているところですが、立川市としては1校ではなく、マイクロソフト社と立川市の全小中学校という形でご支援をいただくような形で今交渉をしているところでございます。現段階で概ねそうした了解は得ておりますので、マイクロソフト社としても、市全域に支援に関わるという新たな取組を行っていくということで、非常に前向きに様々なご提案をいただいているところでございます。

具体的には、教員の授業づくりの中でどのようにICTを使ったらいいのかということ、教育の専門家として教員のほうはアイデアを持っていますけれども、実際に様々なタブレット端末の機能をどう活かしたらいいのかというところは教員のほうはあまり詳しくございませんので、その点についてマイクロソフト社のほうで様々なご支援をいただき、ともに授業をつくっていくということになります。

この取組の中では、市内だけでなく広く海外に向けても、こういう研究授業をやりますよという情報発信をして情報提供をしていきます。実際に年間2回、授業公開を行うということマイクロソフトから求められておりますので、まずは先ほど申し上げた研究校3校の中で、こうした取組を具体的に進めていくようになっていくと考えております。私どもとしても、立川市の実践が広く発信できますので、そうした意味でマイクロソフト社と連携していくことは意義があると考えております。

研究校以外でも様々ご支援をいただけるということになっておりますので、例えば活用がなかなか促進されないような状況も想定されますので、そうしたところを教育委員会と連携して分析をしながら、具体的な対応策を打っていくというような検討委員会も実施していただけたというお話をいただいておりますし、また、研究校以外の全校に対して、校内研究の中でICTを活用するにあたっての研修を年間1回程度ですけれども実施していただけたということになっておりますので、私どもとしても、まず先生方に慣れていただいて、次の段階に行くにはかなり難しい状況もあると考えておりますので、こちらの会社との連携をうまく利用していきたいと考えております。

なお、こちらの連携にあたっては、実際に予算面ではかかっておりませんので、お互いにウインウインの関係をうまくつくって、末長く連携をしながら立川のICT教育の充実に努めていきたいと考えているところでございます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。田中委員。

○**田中委員** ただいま泉澤指導課長から丁寧な説明があって、今後ICTによる新しい学びの創造、これに特化して様々な成果が期待できるということで本当に楽しみにしております。ただ私としては、この推進にあたって、日本マイクロソフト株式会社との連携をしていくのですが、この会社としては様々な知見があるわけですが、今後その知見を提供していただくことですが、今後の見通しみたいなものはあるのでしょうか。これまで他市の例もそうですが、様々な機関が支援したのですが、ある日、予算もないと、これで打ち切りと、そのためにその後のメンテナンスも含めて苦慮したという事例があるのですが、その辺りの日本マイクロソフト株式会社の支援としては、先ほどのお話ですと末長くですが、会社としては、この辺りまでは支援できますと、そういうことが声として出ているのかどうか、あるいは切れた段階で、本市としてはこのICT教育についてどう取り組もうとされているのか、その辺りの見通しをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○**福田委員長** 泉澤指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** 実はマイクロソフトの全国展開している学校支援、マイクロソフトのほうはショーケース・スクールズという名称で呼んでいますけれども、これは基本は1年単位の支援になっています。ただ、私ども事前の打ち合わせの中では、複数年関わっていただけたことはもうお約束いただいておりますし、マイクロソフトのほうでは段階を踏んで、まず先ほど申し上げたように、初歩的な段階から実際に既存のコンテンツを使う、また、開発できるという段階があると思いますので、これを複数年かけて先生方にそうした力を身に付けていただきたいという思いを非常に強く持っていらっしゃるの、単年度で支援が終わることはないものと考えております。マイクロソフトのニーズがありますので、会社としてのニーズ、私どもに求められているものがありますから、それは真摯に受け止めて、先ほど申し上げたようにお互いウインウインになれる関係をつくりながら、5年、もっと長くおつき合いできればと考えております。

なお、メンテナンスについては、学務課のほうでシルバー人材センターのほうでやっ

ただけるといふことで、あくまでもマイクロソフトは教育内容に係わる支援をしていただくといふことで、一切予算はかかっておりませんので、そうしたお互いの良好な関係を築きながら、立川モデルといふことで連携をつくれたらといふことでご相談申し上げているところでございます。私どもとしては、いずれか将来の段階で、そうした関係が一区切りついた段階では、立川市内の先生方は基本的にICTを効果的に活用した授業ができる段階までもっていきたいと考えております。ですから、それまではなるべくおつき合いをしていききたいと今の時点では考えている次第です。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 今お話を伺って安心いたしました。ただ、今後進めていく中で、既に日野市は当会社と連携をしながら進めてきたわけですが、そこで取り組んだ中の成果は何なのか、課題は何なのか、その辺りを事前にある程度情報を頂戴しながら、先ほど泉澤指導課長がおっしゃった立川モデルがより良いものとして利用できるようお願いしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 私から最後に、既に近隣の多くの市で、中学校でタブレット端末が導入されています。私も幾つかの授業を拝見しております。やはり大事なものは、活用方法といふか具体的な取組、その研修を深めていただく必要があると思っております。そして教員のリテラシーを高めていただかなければいけないと思っております。これが基本です。タブレット端末を授業等で合理的に活用することです。そして授業が充実し、そして児童生徒の学力向上に資するようにお願いをしたい。これが学校差とか、教員相互の差とか、教科による差がないような、要するに支援といひますか研修です。

ここに教育力向上推進モデル校を3校指定すると、私も楽しみにしておりますけれども、まず先生方には実際に使ってほしい、使うこと。使いこなさなくてもいいから是非タブレット端末を活用した授業を年間の中で計画、そして構成をしていただきたい、これが私の要望です。そこから始まると思っておりますので。最初ですから大きな成果といふのはなかなか厳しいと思っておりますけれども、その辺は指導課長、いかがですか。

○**泉澤指導課長** まず最初は、ご指摘のとおり使うということが大切だと思っておりますので、とにかく全員が使うといふのを目指しています。私どもとしても、各学校の先生方がどの程度使ったかは月ごとに調査をしようと思っております。そういう形で実際にまずはやっていきたいと思っております。ただ、最終的には、毎日使うとかが目的ではありませんので、効果的に使っていただくのですが、まずは使っていただかないと、効果的にどのように使ったらいいかが先生方、考えられませんが、そういう形を今予定しております。

また、立川モデルと先ほど申し上げましたけれども、私どもは1校だけが突出した推進校にしたいとは思っておりません。やはり全校が基本的にICTを効果的に活用して学力向上を図られる形にもっていききたいと思っておりますので、そうした意味でマイクロソフト社と

うまく連携をしていこうと、このように考えている次第でございます。

○福田委員長 ほか、ないようでございますので、報告(3)学校ICTの整備と活用について、質疑及び報告を終了します。

◎その他

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 それでは、その他ということで1件ご報告を申し上げたいと思っております。

本日午前中に東京都の教育委員会が開催されまして、その中で報告された事項が立川市内に関わることもございました。それが先ほど私どものほうに情報提供がありましたので、口頭で大変恐縮ではございますけれども、ご報告をさせていただきたいと思っております。

内容につきましては、今週の連休明けに新聞報道でなされておりますので既にお耳に入っているところだと思いますけれども、今回正式にご連絡をいただいておりますので、その内容をお伝えしたいと思っております。

内容といたしましては、都立の小中高一貫教育校を設置するという事で東京都のほうは考えているようでございます。その学校の学校像というのが、国際的に活躍し、社会に貢献するグローバル人材の育成を目指し、世界で通じる語学力や豊かな国際感覚、日本人としての自覚と誇りを育成する学校、こうした学校を開校するという事のようなようです。

特色としては、早い段階から帰国児童・生徒や外国人児童・生徒とともに学ぶ国際色豊かな学校環境、高い語学力の育成を重視した教育を早期から一貫して実施、現行の6・3・3制の学校制度のもと、小学校段階からの12年一貫教育を実施するという事を特色と考えているようです。

具体的な設置予定場所でございますけれども、市内に現在、都立の立川国際中等教育学校がございます。こちらの敷地に設置するという事で、こちらの中教育学校を改編するとともに、附属小学校を新たに設置するという形で進めるようです。なお、開校予定時期ですけれども、現段階では平成34年4月ということになっております。

ここまでの内容が本日私どものほうに東京都からいただいた情報でございますので、お伝えいたします。

なお、これまでも立川国際中等教育学校中学部とは市内の中学校、連携しております。具体的には、中学生の駅伝大会で9つの市立中学校と立川国際合わせた10校で選手を選抜して、これまでずっと参加しているところでございます。今後、将来的に小学部ができるということは、立川市立の小学校との連携ということも視野に入れながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。現在の報告につきまして、何かご質問ございますか。

はい、小町教育長。

○**小町教育長** 指導課長が情報提供ということで、これは東京都教育委員会の所管でございますけれども、立川市域ということで関連で、かなり報道が先行した嫌いがあったわけでございますけれども、本日正式に通知があったということでございます。今、指導課長がご報告したとおり、中学校としては10番目の中学校と考えております。公立校でありますのでチーム立川と一緒に入って様々な活動という意味では連携をとらせていただいておりますので、小学校の部ができるということで、立川市においても一つの公立の小学校となります。中学校で今そのようなチーム立川という中で一緒に連携をとらせていただいておりますので、小学校におきましても、そのような今までの取組の延長にあるものと私は考えておりますので、この部分に関しましては立川の学校、公立校の一つとして一緒にということで、これに関しましては東京都教育委員会に申し入れていきたいと思っております。

もう1つは、本市でも力を入れております国際感覚ということの意味で語学力ということで、本市でも小中連携教育の中で教科の接続ということで英語を今やっているわけでございます。そういった面でいうと本市の取組にも共通する部分がございますので、その教科の接続、特に英語を活かしたというところに関しまして、教員の研修であるとか、様々な交流であるとかという面もあわせて市内にある学校としてオープンするということでございますので、このような取組も連携できるのではないかと考えているところでございますので、引き続き東京都教育委員会と協議をしまいたいと考えているところでございます。

○**福田委員長** 私が立川国際中等教育学校の学校評議員でございますので、小中ともに前期課程とっております。初等課程と前期課程、後期課程となるのですが、初等と前期課程については市内の小中学校との望ましい交流ができる、そしてお互いに刺激となって、そして良い方向に発展できればと考えております。

ただ、選抜についてはどういうふうになるか分かりませんが、選考、選抜については、また発表があると思います。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○**福田委員長** 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成27年第23回立川市教育委員会定例会を平成27年12月10日木曜日、午後1時半より、208、209会議室にて開催いたします。

以上で、平成27年第22回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時50分

署名委員

.....

委員長